バーゼルII　第3の柱に基づく開示

銀行法施行規則第１９条の２第１項第５号ニに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成１９年3月２３日金融庁告示第１５号、いわゆるバーゼルII　第3の柱に基づく開示）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

（1）自己資本比率告示第２６条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。

（2）連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

①連結子会社の数

連結される子会社　7社

②連結子会社の名称及び主要な業務

・東和ビジネス株式会社　（メール並びに現金等の輸送業務）
・東和オフィス株式会社　（ATM監視センター業務・東和銀行の受託業務）
・東和信用保証株式会社　（信用保証業務）
・東和カード株式会社　（クレジットカード業務）
・株式会社東和ユニベン　（投資育成業務）
・東和銀リース株式会社　（リース業務）
・東和フェニックス株式会社　（金融関連業務）

（3）自己資本比率告示第３２条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

比例連結方式を適用している金融関連法人はございません。

（4）自己資本比率告示第３１条第１項第２号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の名称及び主要な業務の内容

対象となる会社はございません。

（5）銀行法第１６条の２第１項第１１号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第１２号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

対象となる会社はございません。

（6）連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ございません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段		概　　要
普通株式	247百万株	完全議決権株式
取得請求権付第一種優先株式	150万株	
期限付劣後債務	15,000百万円	
期限付劣後債務	4,000百万円	

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが〔Tier1＋Tier2＋その他有価証券含み益の４５％〕を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確認しております。

また、自己資本比率、Tier1比率等を指標とし、充分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時および、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を常務会及び取締役会に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。審査部は、モニタリング結果を定期的に常務会に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。

○自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準および償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、中小企業等向けエクスポージャーを除く全ての法人等向けエクスポージャーについて、100%のリスク・ウェイトを適用しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関、および保証会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保事務手続」、「保証人事務手続」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行える取引としては、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、「貸出共通事務手続」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保および適格保証、および、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎にカレント・エクスポージャー方式(注)により算出した信用リスク量の把握・管理を行っています。

(注)カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外性的事象が生起することから、生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクに関し、経営方針の中でリスク管理方針を定め、事務リスクとシステム・リスクに区分して管理しています。

主管部である事務部においては、事務リスク及びシステムに関わる事故データ等の管理・蓄積を行っているほか、リスクの状況に関して経営陣に定期的に報告しています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、投資事業組合の事業報告に基づき、適正な会計処理を行っております。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュー・アット・リスク(VaR)によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度枠の遵守状況をモニタリングしております。

また、非上場株式、子会社・関連会社株式、その他の株式等で時価のないものにつきましては、自己査定のプロセスの中で、財務諸表に基づいて算定する純資産額と取得簿価との比較による評価を行っております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行が管理するリスクの一つとして、市場リスクがあります。市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、市場リスク量を適切にコントロールするために、総合企画部が市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを試算しています。

総合企画部は、市場リスクの状況について、毎月、資金管理部会(常務会)において経営陣に報告しており、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っています。

(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行では、銀行勘定(資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券など)における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、ベーシス・ポイント・バリュー(BPV)(注1)、ギャップ分析(注2)、バリュー・アット・リスク(VaR)(注3) などの計測手法を用いて、計量しております(注4)。

その他、ストレス・テストやシミュレーションを行い、金利が大きく変動した場合等の想定しうる金利リスク量や損失額等の把握を行っております。例として、バーゼルIIの標準的な金利ショックに対する経済価値変動額の算出や、金利が1%上昇したときの期間収益変動額のアーニング・アット・リスク(EaR)(注5) による算出等を行っております。

(注1) BPV･･･金利が0.01%変化した場合の時価損益

(注2) ギャップ分析･･･資産負債の残高を将来の金利改定期ごとに集計して、そのギャップを分析する手法

(注3) VaR･･･一定の確率の下の予想最大損失額

(注4) 金利リスク量算定にあたり、預金や貸出金の期限前解約・返済は考慮していない。また、普通預金など満期のない預金については、期間を3か月以内として算定。

(注5) EaR･･･期間収益の変動をリスク管理の基軸に据え、今後のある期間の「累計期間収益」の期待値とその変動額を「確率的なアプローチ」で評価・管理する手法。

【定量的な開示事項】（平成２０年３月期）

1. 連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当会社はありません。

2. 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、平成１９年３月３１日から、銀行法第１４条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成１８年金融庁告示第１９号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

（1）連結自己資本比率（国内基準）

（単位　百万円）

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
基本的項目（Tier 1）	資本金	35,565	39,565
	うち非累積的永久優先株	－	－
	新株式申込証拠金	－	－
	資本剰余金	14,516	4,000
	利益剰余金	△21,737	△ 7,117
	自己株式（△）	89	100
	自己株式申込証拠金	－	－
	社外流出予定額（△）	－	－
	その他有価証券の評価差損（△）	－	7,284
	為替換算調整勘定	－	－
	新株予約権	－	－
	連結子法人等の少数株主持分	346	4,908
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	－	－
	営業権相当額（△）	－	－
	のれん相当額（△）	－	－
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	－	－
	連結調整勘定相当額（△）	－	－
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	－	－
	繰延税金資産の控除前の（基本的項目）計（上記各項目の合計額）	－	－
	計　（A）	28,602	33,972
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 注1	－	－
補完的項目（Tier 2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,778	2,694
	一般貸倒引当金	5,611	5,546
	負債性資本調達手段等	14,301	16,986
	うち永久劣後債務 注2	－	－
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 注3	14,301	16,986
	計	22,691	25,227
	うち自己資本への算入額（B）	22,691	25,227
控除項目	控除項目 注4（C）	－	－
自己資本額	（A）＋（B）－（C）　（D）	51,294	59,199
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	824,812	816,017
	オフ・バランス取引等項目	11,582	12,774
	信用リスク・アセットの額（E）	836,395	828,791
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）／8%）（F）	61,487	58,669
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	4,919	4,693
	計（E）＋（F）　（H）	897,883	887,461
連結自己資本比率（国内基準）＝ $\frac{(D)}{(H)}$ ×100		5.71%	6.67%
（参考）Tier 1比率＝ $\frac{(A)}{(H)}$ ×100		3.18%	3.82%

(注)1. 告示第28条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第５号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

（2）単体自己資本比率（国内基準）

（単位　百万円）

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
基本的項目（Tier 1）	資本金	35,565	39,565
	うち非累積的永久優先株	―	―
	新株式申込証拠金	―	―
	資本準備金	14,516	4,000
	その他資本剰余金	―	―
	利益準備金	450	―
	その他利益剰余金	△22,486	△ 7,999
	その他	―	―
	自己株式（△）	89	100
	自己株式申込証拠金	―	―
	社外流出予定額（△）	―	―
	その他有価証券の評価差損（△）	―	7,299
	新株予約権	―	―
	営業権相当額（△）	―	―
	のれん相当額（△）	―	―
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	―	―
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	―	―
	計（A）	27,956	28,166
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 注1	―	―
補完的項目（Tier 2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,778	2,694
	一般貸倒引当金	5,588	5,534
	負債性資本調達手段等	13,978	14,083
	うち永久劣後債務 注2	―	―
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 注3	13,978	14,083
	計	22,345	22,312
	うち自己資本への算入額（B）	22,345	22,312
控除項目	控除項目 注4（C）	―	―
自己資本額	（A）＋（B）－（C）（D）	50,302	50,479
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	822,770	815,757
	オフ・バランス取引等項目	11,582	12,774
	信用リスク・アセットの額（E）	834,353	828,531
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）／8%）（F）	59,794	57,000
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	4,783	4,560
	計（E）＋（F）（H）	894,147	885,531
単体自己資本比率（国内基準）＝ $\frac{(D)}{(H)}$ ×100		5.62%	5.70%
（参考）Tier 1比率＝ $\frac{(A)}{(H)}$ ×100		3.12%	3.18%

(注)1. 告示第40条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
   (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
   (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
   (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
   (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第５号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

3. 自己資本の充実度に関する事項

（連結）

（単位　百万円）

項　　目	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	リスク・アセット(D)	所要自己資本額	リスク・アセット(D)	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	836,395	33,456	828,791	33,152
現金	―	―	―	―
我が国の中央政府及び中央銀行向け	―	―	―	―
外国の中央政府及び中央銀行向け	―	―	―	―
国際決済銀行等向け	―	―	―	―
我が国の地方公共団体向け	―	―	―	―
外国の中央政府等以外の公共部門向け	―	―	―	―
国際開発銀行向け	―	―	―	―
我が国の政府関係機関向け	857	34	744	30
地方三公社向け	144	6	110	4
金融機関及び証券会社向け	11,704	468	14,099	564
法人等向け	479,516	19,181	441,864	17,675
中小企業等向け及び個人向け	84,490	3,380	79,902	3,196
抵当権付住宅ローン	115,083	4,603	114,273	4,571
不動産取得等事業向け	64,863	2,595	70,248	2,810
三月以上延滞等	8,734	349	9,894	396
取立未済手形	―	―	―	―
信用保証協会等による保証付	11,690	468	10,780	431
株式会社産業再生機構による保証付	―	―	―	―
出資等	107	4	26,703	1,068
上記以外	46,209	1,848	45,717	1,829
証券化（オリジネータの場合）	―	―	―	―
証券化（オリジネータ以外の場合）	―	―	―	―
複数の資産を裏付けとする資産	1,410	56	1,678	67
オフ・バランス取引等	11,582	463	12,774	511
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	61,487	2,459	58,669	2,347
総所要自己資本額		35,915		35,498

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

3. 自己資本の充実度に関する事項

（単体）

（単位　百万円）

項　　目	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	リスク・アセット(D)	所要自己資本額	リスク・アセット(D)	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	834,353	33,374	828,531	33,141
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	857	34	744	30
地方三公社向け	144	6	110	4
金融機関及び証券会社向け	11,637	465	14,067	563
法人等向け	491,880	19,675	451,242	18,050
中小企業等向け及び個人向け	83,983	3,359	79,044	3,162
抵当権付住宅ローン	115,083	4,603	114,423	4,577
不動産取得等事業向け	64,863	2,595	70,248	2,810
三月以上延滞等	7,517	301	5,327	213
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	11,690	468	10,780	431
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	107	4	33,289	1,332
上記以外	33,593	1,344	34,799	1,392
証券化（オリジネータの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネータ以外の場合）	—	—	—	—
複数の資産を裏付けとする資産	1,410	56	1,678	67
オフ・バランス取引等	11,582	463	12,774	511
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	59,794	2,392	57,000	2,280
総所要自己資本額		35,766		35,421

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

4. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

（連結）

（単位　百万円）

取引種類の名称	平成19年3月31日	平成20年3月31日
貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	1,198,494	1,194,264
うち貸出金	1,181,954	1,165,500
債券	410,586	422,432
デリバティブ	3	3
その他	152,667	136,946
合　計	1,761,750	1,753,647

（単体）

（単位　百万円）

取引種類の名称	平成19年3月31日	平成20年3月31日
貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	1,209,172	1,193,206
うち貸出金	1,192,632	1,164,442
債券	410,566	422,432
デリバティブ	3	3
その他	139,292	132,462
合　計	1,759,033	1,748,105

①貸出金および三月以上延滞エクスポージャーの業種別期末残高

（連結）

（単位　百万円）

業　種	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出残高	うち三月延滞	貸出残高	うち三月延滞
製造業	168,653	671	174,524	673
農業	1,350	26	1,395	1
林業	9	―	5	―
漁業	156	―	152	―
鉱業	106	―	258	―
建設業	79,765	736	77,626	905
電気・ガス・熱供給・水道業	1,907	―	1,807	―
情報通信業	5,063	―	4,427	29
運輸業	27,465	5	27,567	0
卸売・小売業	114,639	490	108,865	3,267
金融・保険業	55,840	42	57,533	41
不動産業	156,549	1,883	158,250	2,386
各種サービス業	175,701	3,339	162,177	2,847
地方公共団体	41	―	2,025	―
その他	394,703	4,625	388,883	4,461
業種別計	1,181,954	11,822	1,165,500	14,615

（単体）

（単位　百万円）

業種	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出残高	うち三月延滞	貸出残高	うち三月延滞
製造業	168,653	671	174,484	503
農業	1,350	26	1,395	0
林業	9	―	5	―
漁業	156	―	152	―
鉱業	106	―	133	―
建設業	79,749	720	77,438	728
電気・ガス・熱供給・水道業	1,907	―	1,807	―
情報通信業	5,063	―	4,398	―
運輸業	27,465	5	27,567	―
卸売・小売業	114,635	490	105,923	343
金融・保険業	57,329	42	58,973	41
不動産業	156,549	1,883	156,721	857
各種サービス業	186,976	3,339	167,488	687
地方公共団体	41	―	2,025	―
その他	392,638	3,254	385,928	3,109
業種別計	1,192,632	10,435	1,164,442	6,271

②貸出金及び債券の残存期間別期末残高

（連結）

（単位　百万円）

残存期間	平成19年3月31日				
	貸出金	債券			
			国債	地方債	社債
1年以下	792,011	23,400	14,382	6,393	2,625
1年超3年以下	263,060	88,963	66,111	15,635	7,217
3年超5年以下	50,819	97,671	78,558	6,390	12,723
5年超7年以下	18,124	65,489	51,378	12,754	1,357
7年超10年以下	21,301	76,771	62,720	12,564	1,487
10年超	5,148	58,292	56,491	1,801	0
期間の定めのないもの	30,817	―	―	―	―
その他	673	―	―	―	―
残存期間別計	1,181,954	410,586	329,640	55,537	25,409

残存期間	平成20年3月31日				
	貸出金	債券			
			国債	地方債	社債
1年以下	741,944	24,872	12,677	5,466	6,729
1年超3年以下	233,898	123,004	90,900	14,285	17,818
3年超5年以下	73,811	70,728	60,748	6,804	3,175
5年超7年以下	29,624	52,791	37,578	13,904	1,308
7年超10年以下	40,288	94,458	80,215	12,617	1,626
10年超	5,752	56,576	55,392	1,184	―
期間の定めのないもの	40,178	―	―	―	―
その他	―	―	―	―	―
残存期間別計	1,165,500	422,432	337,511	54,261	30,658

（単体）

（単位　百万円）

残存期間	平成19年3月31日				
	貸出金	債券			
			国債	地方債	社債
1年以下	803,988	23,380	14,362	6,393	2,625
1年超3年以下	262,772	88,963	66,111	15,635	7,217
3年超5年以下	51,862	97,671	78,558	6,390	12,723
5年超7年以下	18,037	65,489	51,378	12,754	1,357
7年超10年以下	21,280	76,771	62,720	12,564	1,487
10年超	5,148	58,292	56,491	1,801	0
期間の定めのないもの	29,545	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－
残存期間別計	1,192,632	410,566	329,620	55,537	25,409

残存期間	平成20年3月31日				
	貸出金	債券			
			国債	地方債	社債
1年以下	752,343	24,872	12,677	5,466	6,729
1年超3年以下	233,829	123,004	90,900	14,285	17,818
3年超5年以下	73,728	70,728	60,748	6,804	3,175
5年超7年以下	30,486	52,791	37,578	13,904	1,308
7年超10年以下	40,258	94,458	80,215	12,617	1,626
10年超	5,752	56,576	55,392	1,184	－
期間の定めのないもの	28,046	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－
残存期間別計	1,164,442	422,432	337,511	54,261	30,658

（2）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（部分直接償却前）

（単位　百万円）

		連結			単体		
		期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成18年度	3,650	6,425	10,075	4,181	6,877	11,059
	平成19年度	10,075	△ 1,097	8,979	11,059	△ 1,054	10,005
個別貸倒引当金	平成18年度	15,390	4,795	20,186	14,002	5,457	19,459
	平成19年度	20,186	△ 2,865	17,320	19,459	△ 5,792	13,666
合計	平成18年度	19,040	11,221	30,262	18,183	12,335	30,518
	平成19年度	30,262	△ 3,961	26,300	30,518	△ 6,846	23,671

業種別

（連結）

（単位　百万円）

	個別貸倒引当金	
	平成19年3月31日	平成20年3月31日
製造業	2,026	2,181
農業	―	1
林業	0	―
漁業	16	15
鉱業	4	0
建設業	1,741	1,448
電気・ガス・熱供給・水道業	3	3
情報通信業	198	149
運輸業	403	470
卸売・小売業	2,515	2,577
金融・保険業	50	97
不動産業	1,309	1,212
各種サービス業	9,618	6,745
地方公共団体	―	―
その他	2,297	1,933
合計	20,186	16,835

（単体）

（単位　百万円）

	個別貸倒引当金	
	平成19年3月31日	平成20年3月31日
製造業	2,023	2,194
農業	―	0
林業	0	―
漁業	16	15
鉱業	4	―
建設業	1,741	1,428
電気・ガス・熱供給・水道業	3	3
情報通信業	198	134
運輸業	403	470
卸売・小売業	2,506	1,985
金融・保険業	50	97
不動産業	1,309	902
各種サービス業	9,552	4,931
地方公共団体	―	―
その他	1,649	1,503
合計	19,459	13,666

（3）業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

（連結）

（単位　百万円）

	貸出金償却	
	平成19年3月31日	平成20年3月31日
製造業	1,005	1,259
農業	75	0
林業	―	―
漁業	―	―
鉱業	―	―
建設業	1,544	478
電気・ガス・熱供給・水道業	―	―
情報通信業	88	7
運輸業	149	―
卸売・小売業	4,714	1,343
金融・保険業	54	2,915
不動産業	5,931	418
各種サービス業	4,286	2,630
地方公共団体	―	―
その他	542	2,264
合計	18,391	11,317

（単体）

（単位　百万円）

	貸出金償却	
	平成19年3月31日	平成20年3月31日
製造業	1,005	1,259
農業	75	0
林業	―	―
漁業	―	―
鉱業	―	―
建設業	1,544	449
電気・ガス・熱供給・水道業	―	―
情報通信業	88	7
運輸業	149	―
卸売・小売業	4,714	1,343
金融・保険業	54	2,915
不動産業	5,931	418
各種サービス業	4,286	2,630
地方公共団体	―	―
その他	504	344
合計	18,353	9,368

5. 信用リスク削減手法に関する事項

（1）標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（連結）　（単位：百万円）

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	－	458,322	－	437,304
10%	－	125,479	－	115,090
20%	58,511	724	70,328	552
35%	－	328,809	－	326,922
50%	－	4,939	3	1,516
75%	－	112,653	－	105,392
100%	－	596,585	－	595,267
150%	－	2,520	－	1,652
合　計	58,511	1,630,034	70,332	1,583,699

（単体）　（単位：百万円）

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	－	458,300	－	437,304
10%	－	125,479	－	115,090
20%	58,175	724	70,328	552
35%	－	328,809	－	326,922
50%	－	4,884	3	1,516
75%	－	111,977	－	105,392
100%	－	596,291	－	595,267
150%	－	1,756	－	1,652
合　計	58,175	1,628,219	70,332	1,583,699

（2）標準的手法又はポートフォリオについて、保証が適用されたエクスポージャーの額

（連結）　（単位：百万円）

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー（注）	25,689	23,381
保証またはクレジットデリバティブが適用されたエクスポージャー	－	－

（注）預金担保が該当

（単体）　（単位：百万円）

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー（注）	25,689	23,381
保証またはクレジットデリバティブが適用されたエクスポージャー	－	－

（注）預金担保が該当

6．派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項
派生商品取引のグロス再構築コストの額および与信相当額

（連結）　（単位：百万円）

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
グロス再構築コストの額	2	1
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	3	3
派生商品取引	3	3
外国為替関連取引	―	2
金利関連取引	2	1
その他取引	―	―
クレジットデリバティブ	―	―
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	3	3

（単体）　（単位：百万円）

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
グロス再構築コストの額	2	1
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	3	3
派生商品取引	3	3
外国為替関連取引	―	2
金利関連取引	2	1
その他取引	―	―
クレジットデリバティブ	―	―
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	3	3

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
（1）貸借対照表計上額および時価

（連結）　（単位：百万円）

	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場している出資等	33,419		21,634	
上記に該当しない出資等	2,839		5,068	
合　計	36,259	36,259	26,703	26,703

（単体）　（単位：百万円）

	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場している出資等	32,967		21,296	
上記に該当しない出資等	2,870		11,992	
合　計	35,837	35,837	33,289	33,289

（2）銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

（連結）　（単位：百万円）

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
売却損益額	780	2,377
償却額	1,139	1,403

（単体）

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
売却損益額	779	2,292
償却額	1,946	1,403

（3）貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（連結）　（単位：百万円）

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	11,976	1,272
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	―	―

（単体）　（単位：百万円）

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	11,653	1,061
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	―	―

8. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

（1）標準化された金利ショック（99%タイル値・1%タイル値）に対する経済価値の変動額

銀行勘定に対する金利リスクに関して、99%タイル値・1%タイル値の金利ショックに対する経済価値の変動額（20年3月基準）は、以下のとおりであります。

（単体）　（単位：百万円）

		99%タイル値	1%タイル値
経済価値の変動額	平成19年3月31日	△7,430	1,225
	平成20年3月31日	△11,515	4,035

＜計測方法及び前提条件＞

①標準的な金利ショックとしては、「99%タイル値・1%タイル値」を採用しています。
各期間の市場金利について、1年前（240営業日前）の金利との変化幅を過去5年分(1,200通り）算出し、大きい順に並べたとき、上から12番目の金利変化幅を1パーセンタイル値、下から12番目の金利変化幅を99パーセンタイル値と呼びます。

②有価証券はGPS方式、有価証券以外はラダー方式により経済価値変動額を算出しております。

③要払性預金（別段・納税を除く）で、以下のうち金額の一番小さいものを「コア預金」と定義し、平均2.5年間滞留するものとして経済価値変動額を算出しております。

- 過去5年の最低残高
- 過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高
- 現残高の50%相当額

20年3月期では現残高の50%相当額の採用となりました。

（2）金利1%・2%上昇時の1年間の期間損益変動額

EaR（アーニング・アット・リスク：期間収益シミュレーション）により、銀行勘定に対して1年間の期間収益変動額を算出しており、20年3月期は以下のとおりであります。

（単体）　（単位：百万円）

		1%上昇時	2%上昇時
将来1年間の期間収益	平成19年3月31日	620	1,217
	平成20年3月31日	714	1,453

銀行法施行規則第１９条の２第１項及び第１９条の３に規定する開示項目

項目	ページ
単体情報	
[概況・組織]	
1. 経営の組織	33
2. 大株主一覧	79
3. 役員一覧	32
4. 店舗一覧	34～36
[銀行の主要な業務の内容]	
5. 主要な業務の内容	22～30
[銀行の主要な業務に関する事項]	
6. 営業の概況	3～5
7. 主要な経営指標の推移	3
8. 業務の状況を示す指標	
（1）主要な業務の状況	
業務粗利益・業務粗利益率	69
資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	69・72
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	70・73
受取利息・支払利息の増減	71
経常利益率	73
当期純利益率	73
（2）預金	
預金科目別残高	61
定期預金の残存期間別残高	61
（3）貸出金	
貸出金残高	63
貸出金の残存期間別残高	63
貸出金・支払承諾見返の担保別内訳	64
貸出金使途別残高	63
業種別の貸出金残高・割合	65
中小企業等に対する貸出金残高・割合	65
特定海外債権残高	68
預貸率	73
（4）有価証券	
商品有価証券の種類別平均残高	68
有価証券の種類別の残存期間別残高	67
有価証券の種類別平均残高	67
預証率	73
[銀行の業務運営に関する事項]	
9. リスク管理体制	6・7
10. 法令等遵守の体制	9
[財産の状況に関する事項]	
11. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	54～57
12. リスク管理債権額	66
13. 単体自己資本比率（国内基準）	84
14. 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報	74～77
15. 貸倒引当金の残高・期中増減額	66
16. 貸出金償却額	65
17. 会社法に基づく会計監査人の監査	60
18. 金融商品取引法に基づく監査証明	60
連結情報	
[銀行及び子会社等の概況]	
1. 主要な事業の内容及び組織	38
2. 子会社等に関する情報	38
[銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項]	
3. 営業の概況	5
4. 主要な経営指標の推移	5
[銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項]	
5. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書	39～41
6. 連結リスク管理債権額	45
7. 連結自己資本比率（国内基準）	83
8. 連結セグメント情報	45
9. 会社法に基づく会計監査人の監査	45
10. 金融商品取引法に基づく監査証明	45

金融再生法第６条に規定する開示項目

項目	ページ
資産の査定額	66

バーゼルⅡ　第３の柱に基づく開示項目

項目	ページ
定性的な開示事項	80
定量的な開示事項	83

（注）本誌は銀行法第２１条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。
決算公告は当行ホームページに掲載してあります。

平成２０年７月発行
東和銀行　総合企画部
群馬県前橋市本町二丁目１２番６号　〒371-8560
TEL　027(234)1111
ホームページURL http://www.towabank.co.jp/